

京都市消防局訓令甲第5号

各 部
消 防 学 校
各 消 防 署

京都市消防局災害活動組織規程の一部を次のように改正する。

平成27年10月19日

京都市消防局長 杉本栄一

別表第2北消防署の項中

「ポンプ車	」を「水槽車	に改め,
水槽車, 小型はしご車	ポンプ車, 小型はしご車	

同表左京消防署の項中

「ポンプ車	」を「水槽車	に改め,
水槽車, 屈折はしご車, 大型はしご車	ポンプ車, 屈折はしご車, 大型はしご車	

同表中京消防署の項中

「ポンプ車	」を「水槽車	に改め,
水槽車, 速消小型水槽車, 大型はしご車	ポンプ車, 速消小型水槽車, 大型はしご車	

同表下京消防署の項中

「ポンプ車	」を「水槽車	に改め,
水槽車, 速消小型水槽車, 大型はしご車	ポンプ車, 速消小型水槽車, 大型はしご車	

同表南消防署の項中

「ポンプ車, 高発泡排煙車	」を「水槽車, 高発泡排煙車	に改め,
水槽車, 大型水槽車, 屈折はしご車, 大型はしご車	ポンプ車, 大型水槽車, 屈折はしご車, 大型はしご車	

同表右京消防署の項中

「ポンプ車	「水槽車
水槽車，速消小型水槽車，小型 はしご車	ポンプ車，速消小型水槽車，小 型はしご車

」を「 に改め,

同表西京消防署の項中

「ポンプ車	「水槽車
水槽車，屈折はしご車，大量送 水工作車	ポンプ車，屈折はしご車，大量 送水工作車

」を「 に改め,

同表伏見消防署の項中

「ポンプ車	「水槽車
水槽車，小型はしご車，大型は しご車	ポンプ車，小型はしご車，大型 はしご車

」を「 に改め,

同表醍醐消防分署の項中「ポンプ車」を「水槽車」に、「水槽車」を「ポンプ車」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する

(消防局警防部警防計画課)